

# 明治の看護用語と現在の難解な介護用語

## —その継承を検証する—

遠藤 織枝

### 要 旨

介護の分野に外国人が加わるようになって以来、介護の用語の平易化がいつそう求められるようになってきている。本稿では、現在介護の現場で使われている難解な用語は、明治期の看護学教科書に由来することを想定して看護学草創期の教科書に基づく用語の調査を行った。その結果、今回対象とした「臥床・汚染・頻回」の3語については、看護学の初めころから使用されている事実が確認できたが、その使用法が現在とは異なっていたことも明らかになった。伝統の踏襲として使用し続けられることが、形骸的な継承になっているとすれば、そうした難解な用語を使用し続けることの意味をあらためて問い直す必要があると思われる。

キーワード：介護用語の難解さ、明治看護学教科書、「臥床」、「汚染」、「頻回」

### 1. はじめに

2008年のEPA（経済連携協定）の外国人介護福祉士候補者の受け入れを契機に、介護分野での日本語教育が本格的に始まった。介護福祉士を目指す外国人の介護現場での日本語支援を通じて、介護用語のわかりにくさとむずかしさの問題が浮き彫りになってきた。そのわかりにくさは、同時に日本人介護利用者とその家族にとっても同様であることも明らかになってきた。

遠藤は、遠藤（2012、2016）、遠藤・三枝（2015）などを通して、介護用語のわかりにくさ・難解さについて調査分析し、報告してきた。介護用語は、明治以来の医学⇒看護学⇒介護学への流れを経て、現在に至っている。そのため、介護用語の難解さは、明治期の看護学の用語を踏襲していることによると予想される。本稿では、明治期の看護学草創期の教科書の用語を調べることで、その淵源をたどり、それらの語が現在の使用にどうかかわっているのかを探ろうとするものである。難解な介護用語には、大別して、①「廢

爛」「心窩部」のような、医学・医療の分野から伝わったものと、②「清拭」「仰臥位」など、看護法の方面から伝わってきているものがあるが、本稿では、②に属する語の中の「臥床」「頻回」「汚染」の3語について考察する。この3語を選んだのは、3語とも、現在の介護現場・介護教科書・介護福祉士国家試験で多用<sup>(1)</sup>されている語であること、その中で、「臥床」「頻回」は非日常的な耳慣れない難解な語であること、「汚染」は現在の介護の用語として不適切に思う人が多い漢語であること、の理由による。

## 2. 明治期看護学教科書の概観

以下、調査対象とする明治期の看護学教科書（以下「看護教科書」と略記）を概観するが、その教科書の成立の経緯の周辺について簡単に触れておく。

日本の看護学の出発点は、看護専門学校が創立されたときと考えられる。その創立者として、日本で最初に看護教育を推進した高木兼寛について、『慈恵看護教育百年史』により概略を記す。

高木は嘉永2（1849）年日向で生まれ、鹿児島で医学と蘭学を学び、明治5（1872）年東京に出て海軍省軍医となった。明治8（1875）年から同13（1880）年まで英国に留学して、英国セント・トーマス病院で学び、同病院の看護婦学校（ナイチンゲール創立）のあり方に大きな影響を受けて帰国した。

高木は、明治15（1882）年、戸塚文海、松山棟庵らと、「有志共立東京病院」（明治20年「東京慈恵医院」と改称）を東京の芝山内に開き、同18年、同病院内に「看護婦教育所」を開設した。看護婦教育所の修業年限は見習い期間2、3か月の後、生徒として2年間の教育、のちの見習い期間半年をふくむ2年半であった。

この教育所で教えられた看護用語が日本の看護教育の最初の用語と考えられるため、その教育所で教えられた教科書を中心にして調査を進める。

なお、明治の看護学と現在の介護との関係については、高木の講義ノートから読み取ることができる。高木は同書の最初に「看護婦」の章を立て、「看護婦ノ其家ニ招カル、ヤ家族既ニ看護ニ倦ミ其助ケヲ求ムルコト最モ切ナルトキナレバ」（p.2）、「病家ノ家族ニ対シテハ欣然ト之ヲ扶助スルノ心アルベ

シ」(p.4)などと述べている。このことから、当時の看護婦は、病院の勤務よりも在宅での看護が想定されていて、現在の介護と極めて近い仕事であったことがわかる。看護教科書で教えられた内容も共通する部分が多いと考えられ、介護の用語の由来を知るためには、最も近い対象であると考えられる。

以下に、高木の講義ノートである『東京慈恵医院 看護学上・下』を初めてとして、明治20年代に使われた看護教科書4書を取りあげる。

(1) 『東京慈恵医院 看護学上・下』(以下『1. 慈恵』と略記)

最初のページを図1に示す。厚手のノート2冊に「上」と「下」に分けて、手書きされたもの。原則としてルビはつけられていない。「上」の最初のページに「看護婦教科書」と書かれている。ページが記されていないため、本稿では、「上」は、下の写真に示す「看護婦教科書」と書かれたページを



図1 東京慈恵医院 看護学上

仮に第1ページとして順にページをつけていく。「上」は第167ページまでである。「下」は第168ページから第320ページまでである。本稿で、該当する語の所在を示すときは、以上のようにして仮につけたページを当該のページとして記す。この講義ノートは、平尾・坪井（2015）によると、高木兼寛蔵書中にある『ハンドブック・オブ・ナーシング』（コネチカット看護学校編集1879-1901間に刊行されていた中の、ロンドンのリップスコット社刊行1880年版）の翻訳書で、明治20年ごろに使われたとされる。

(2) 『日本赤十字社篤志看護婦人会教程』（足立寛講述 日本赤十字社 明治22年刊行。以下『2. 篤志』と略記）

図2に示すこの教科書は、吉川（1985）によると、「明治20（1887）年5月、日本赤十字社篤志婦人会創設の議が起こると、足立寛は同会講師の依頼

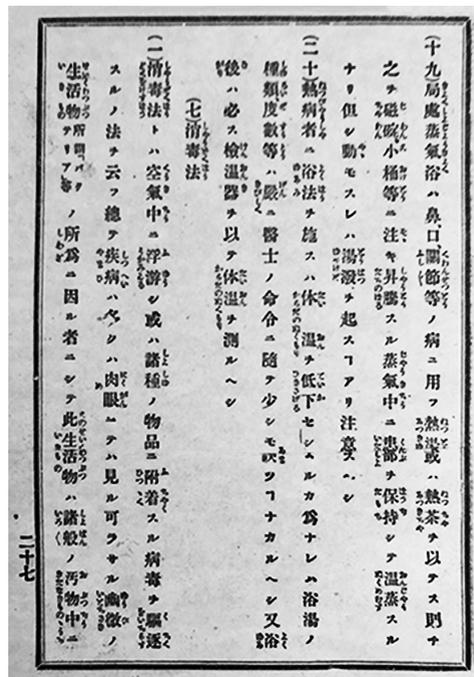


図2 日本赤十字社篤志看護婦人会教程

を受け、6月の同会発足と共に毎月の例会時に会員に看護法の講義を開始した。そのテキストを編集して明治22（1889）年に「成ったもの」という。写真でわかるとおり、たとえば、「体温」では右は「たいおん」で左は「からだのぬくもり」と左右にルビがついている。右が読み方で左に平易な意味を示すという表記法である。

(3) 『日本赤十字社看護学教程』（『看護学教程』ともいわれる。足立寛 日本赤十字社 明治29年刊行。以下『3. 教程』と略記）

上記吉川（1985）では、日本赤十字社が明治23（1890）年に開始した看護婦養成教育の教科書で、明治27（1894）年に刊行されたが、その内容は『2. 篤志』の記述とも一致する点が多い、という。両者の目次を比較すると、前者は「看護法」で始まるが、後者は日赤の主旨と組織で始まっている。

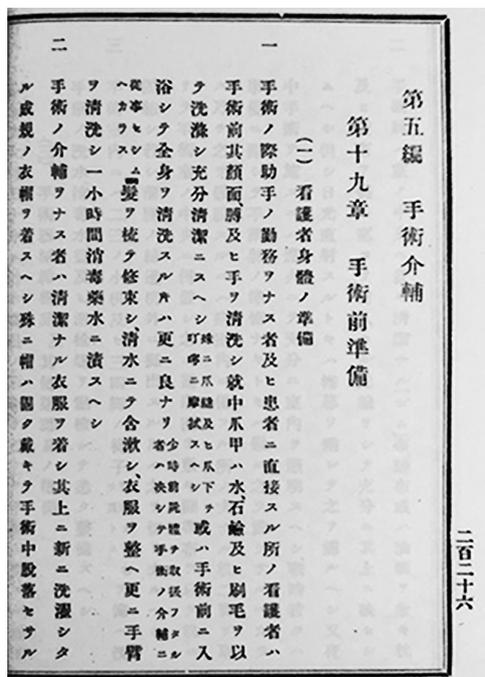


図3 日本赤十字社看護学教程

(4) 『看病の心得』(平野鏡子 博文館 明治29年刊行。以下『4. 心得』と略記)

平尾・坪井(2015)によると、著者の平野は高木の創設した看護婦教育所7回生として入学、卒業後2年実務を経て家庭に入った。家庭で家族の健康を守る経験から、看護の知識は一般婦人も広く理解しておくことを痛感して同書を著した。その内容は師の『1. 慈恵』を踏襲している部分が多いという。

以上の4冊の概説でも述べたとおり、『1. 慈恵』と『4. 心得』は慈恵の看護婦教育所の系列、『2. 篤志』と『3. 教程』は、日赤の看護婦養成教育の系列のものである。『1. 慈恵』と『4. 心得』、『2. 篤志』と『3. 教程』で同じ内容のことが、それぞれ正規教育用と一般向け用に分けて説かれている。したがって、当時の用語に関しても、教科書用と一般用との違いをみることができる。『2. 篤志』と『4. 心得』ではルビが多用されるが、

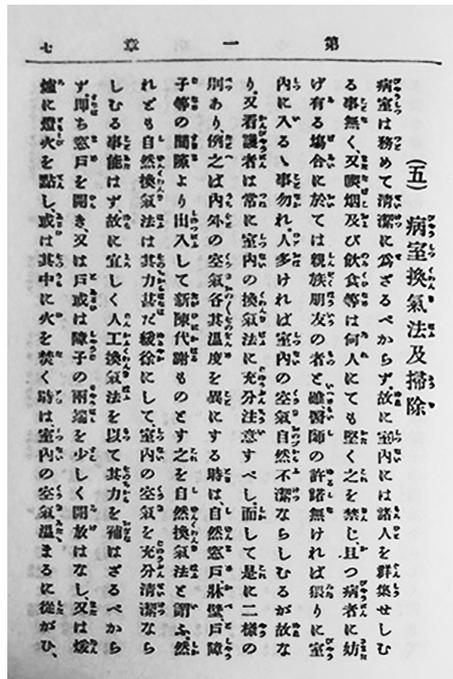


図4 看病の心得

ここでのルビは単に読み方を示すだけでなく、漢語の意味を和語で言い換えるために使われている。

以下、本稿で取り上げる「臥床」「頻回」「汚染」の3語について考察していくが、その手順は次のとおりである。

1. 現在の用法として、①介護教科書、②介護記録、③介護福祉士国家試験（以下「国試」と略記）から1例ずつの用例を示す。
2. 明治期の教科書の用語の実際をみる。
3. 明治期の国語辞書 a. 『和英語林集成 3版』（ヘボン、以下『ヘボン』と略記）、b. 『言海』（大槻文彦）、c. 『ことばの泉』（落合直文、以下『泉』と略記）の3書によって当該の語の扱いをみる。
4. 大正期以降現在までの国語辞典で、当該の語の変化の流れをみる。

### 3. 「臥床」

#### 3.1 現在の介護の場での「臥床」

上記1. の①②③で使われている「臥床」の例を示す。（下線遠藤、以下同様）

- [1] 万年床のように利用者が終日臥床しているような場合でも […] 時々布団と床面との間に隙間を設けるようにする。（『生活支援技術6』ミネルヴァ書房 p.245）
- [2] パット交換 排尿（+） 排便（+） 臥床していただく。（Aグループホーム介護記録 2012年4月）
- [3] 疲労防止のために、日中も<sup>がしょう</sup>臥床して過ごすように勧める。（国試第29回（2017）問題22、ルビは国試のまま）

[1] [2] [3] とともに、「ベッドやふとんに横になる・休む」意味の動詞として使われている。[1] の「万年床に…臥床する」や、[3] の「臥床して過ごす」のような使い方は現代の日本語の表現として不自然な感がある。日常語ではない「臥床」という語が、ごく普通の日常生活を伝える「万年床」などの語と一緒に使われることへの違和感である。遠藤・三枝（2015：17）では、「一般にはなじみのないことば」だから、「横になる」「寝る」「休む」「床につく」などと言い換えるように提案している。

### 3.2 看護教科書の「臥床」

最初の看護学教科書とされる『1. 慈恵』では、

[4] 可成多量ノ新鮮ナル空気ヲ吸取シ独リ臥牀ニ就クベシ (p. 78)

[5] 入浴終レバ温且軟ナル手拭ヲ以テ摩擦セズシテ拭ヒ乾シ臥牀セシメ  
(p. 87)

のような使用例がみられる。[4] の「臥牀に就く」は、「ねどこ/ところに入る」ことで、「臥牀」は名詞で使われている。[5] は「臥牀せしめ」る、つまり「ねどこ/ところに横にならせる」という使役動詞として使われている。

『2. 篤志』では第一教第一章の(二)に、「病室及臥牀」と見出しの語として「臥牀」が登場する。(二)の七項では以下のように記される。なお、左側のルビを本稿では ( ) にいれて右横に記す。

[6] 臥牀 (ねどこ) ハ可及室ノ中央ニ設クベシトイエドモ […] (p. 7)

と、右に「ぐわしやう」左に「ねどこ」のルビがつけられている。ほかにも

[7] 之ヲ介輔シテ臥牀上 (ねだいのうえ) ニ匍匐 (はらばい) セシメ […]  
(p. 61)

のように「ねだい」と意味を示す例がある。第一章の見出しに書かれた「病室及臥牀」には、左のルビはなく、「臥牀」の読み方のみ記される。つまり、この教科書では、「臥床」は「ぐわしやう」の読み方と「ねどこ・ねだい」という日常的に使われる意味とが示されている。品詞としてはどれも名詞である。

『3. 教程』では、第十三章一般看護法の(七)に「臥牀位置及其付属品」の項があり、

[8] 臥牀ハ成ルヘク壁及ヒ他ノ臥牀ヨリ隔離シテ […] 患者ニ近接シ易カラシムベシ (p. 104)

のように使われている。その他「(室の) 大小ニ応シテ臥牀ヲ準備ス」(p. 93)、「椅子或ハ臥牀上ニ於テ随意ニ眠ニ就クヘシ」(p. 89) などと使用されているが、どれも漢語「臥床」として寝台の意味の名詞として使われている。

『4. 心得』では、

[9] 特別の臥牀を設け隙風、火氣、強光等を避け安臥静息せしむべし  
(p. 77)

と、「ねどこ」のルビを伴った「臥床」が使われる。そのほかに「臥牀に就かしむ」(p.2)、「臥牀机上等」(p.8)などがある。この本では、「ねどこ・とこ・ぐわしやう」の3種の読み方が示される。いずれも名詞の用法である。

以上のように、看護教科書の「臥床」では、「ねどこ・ねだい・とこ」の意味の名詞と、「ねどこにはいる」意味の動詞として使われていた。しかも、動詞の例は少なく、ほとんどが名詞として使われていた。『1. 慈恵』と『3. 教程』の教科書では「臥床」は「多量ノ新鮮ナル空気ヲ吸取シ」や「隔離」などの漢語とともに使われ、『2. 篤志』と『4. 心得』の一般向けのものでは[7]「臥牀上<sup>ぐわしやうじよう</sup>(ねだいのうえ)ニ匍匐<sup>ほふく</sup>(はらばい)セシメ=ねだいの上にはらばいせしめ」のような平易な日常語とともに使われている。

### 3.3 明治国語辞書の「臥床」

#### 3.3.1 『ヘボン』

見出し語としての「臥牀 GWASHO」は採録されていない。『2. 篤志』『4. 心得』で記された「ねどこ NEDOKO」「とこ TOKO」「ねだい NEDAI」の項目をみると、

NEDOKO 子ドコ 臥牀。n. A bedstead, a sleeping place

TOKO トコ 牀 n. A bed, bedstead, a hot-bed

NEDAI 子ダイ 寝台 n. A bedstead, couch

と、記されている。NEDOKO の表記として「臥床」が使われ、語義としては、「寝台」「寝る場所」が示される。TOKO の語義 bed を「英和の部」で見ると、Nedokoro; futon, nedoko, toko となっている。NEDAI の couch は、Nedai, nedoko, toko となっている。これらをまとめると、『ヘボン』では、「臥床=ねどこ=とこ=寝る所・ふとん・寝台」であったことがわかる。

#### 3.3.2 『言海』

項目語として「臥床」は立てられていない。「ねどこ・とこ・ねだい」は、それぞれ以下のように記述されている。

ねどこ [名] 寝床 夜寝ルニ用キル床。臥床<sup>(2)</sup>

とこ [名] 床<sup>トコ</sup>牀 (所ノ義) 特ニ寝ヌルニ設クル所。ネドコ。臥床。以下略

ねだい [名] 寝臺 机ノ如クニシテ、大ク寝床ニ用キルモノ。臥榻  
「ねどこ」の通用字として、また、「とこ」の漢字表記の1語として「臥床」  
が記されていて、「臥床=ねどこ=とこ=ねだい」の関連になっている。

### 3.3.3 『泉』

この辞書には「臥床」が立項されている。

ぐわしやう [名] 臥床。①ふしど。ねどこ。②病氣などにて、床につく  
こと。

ふしど [名] 臥所。夜、臥すところ。ねどころ。ねどこ。

ねどこ [名] 寝床。寝ぬるところ。ふしど。ねや。臥床。

項目語としての「臥床」は、語義が①②に分けられていて『ヘボン』『言  
海』にはなかった、②「病氣などで、床に就く」の語義が加えられている。  
単に横になるのではない意味の語であることを示している。

看護教科書で使われる「臥床」を、さらに詳しくみると、

[12] 臥牀ハ […] 二臺ヲ備フルヲ良トス (『1. 慈恵』下 p.196)

[13] 臥牀ハ鉄製、木製ニ拘ハラズ鉄若クハ籐ノ網状編ヲ展張スル者ヲ  
用フベシ (『3. 看護法』 p.7)

のような「臥床」の例が多いことに気づく。単に寝る所ではなく、「寝台=  
ベッド」に限定されている。当時の国語辞典の語としては「臥床」は、「寝  
床・とこ・ねるところ・ふとん・寝台」「病氣で横になる」語義をもつ語で、  
ねる場所として幅広い概念であったが、看護教科書での「臥床」の中心的意  
味は鉄や木でつくられる構造物としての「ベッド」であった。

### 3.4 大正以降の国語辞書

大正期に発行された『大日本国語辞典』(富山房、以下『大日本』と略記)  
は、「臥床」を以下のように記述している。

ぐわしやう 臥床 ①ねどこ。ねだい。ふしど。②床に臥て居ること。  
とこにつくこと。

昭和初期に発行された『大辞典』（平凡社）は、

ガショ－<sup>ぐわしやう</sup> 臥床 ①ねどこ。（漢籍出典略）②寢床にねる。

と記述され、両辞書とも語義を①②に分けて、『泉』の流れを踏襲している。

ついで、現行の国語辞書で「臥床」をひくと、

がしょう【臥床】（名・自サ）〔文〕①ねどこ。②（病気で）ふとんにねていること。（『三省堂国語辞典』第7版 三省堂、以下『三国』と略記）

がしょう【臥床】 名 自サ とこを敷いて寝ること。「病気で一する」（『新選国語辞典』第9版 小学館、以下『新選』と略記）

のように記されている。『三国』では〔文〕とされ、文章語扱いになっている。つまり、日常語ではなく、改まった文体の文章を書くときなどに使う語ということである。また、『新選』『三国』②では、3.3.3で述べた『泉』の語釈を踏襲して「（病気などで）布団をしいて横になる」意で、単に横になって休むとは違う意味の語として記述している。

ここで、明治から現在までの国語辞書での「臥床」の意味の記述をまとめる。明治20年代の辞書では「ねどこ・ねだい・ふしど」と寝る場所をさしていた。明治30年代以降「寢床に寝る」の動詞の意味が加わり、現在では文章語とされ、動詞としては「（病気などで）布団をしいて横になる」の意味とされている。

看護の場としては、明治期は上記 [5] の例のように、動詞の例もあるが、それ以外は寝るための構造物—ベッドの意味で使われていた。大正期に発行された『産婆看護婦用語辞典』（以下『用語辞典』と略記）にも

ぐわしやう（臥床） ねどこ

と記述されていて、やはり、寝る場所の意味でのみ記述される。

現在の介護の場で使われている「臥床」は、語自体は明治以降、看護の用語を受け継いできた伝統的な語だが、「臥床」の意味の変化は反映されていない。現在は [1] [2] のように「臥床する＝ベッドやふとんに横になる・休む」の動詞としての使用に限られている。「臥床」をベッドの意味で使うことは全くない。現在の一般的な日本語の動詞としては、「寝る」ことの特別

の行為としてとらえられている。つまり、介護の場の「臥床」は、用語の伝統を受け継ぐのでもなく、また現在の日本語の状況を反映しているわけでもない。

古い難解な用語の使用は、伝統を重んじてきた結果だからやむをえない、と消極的に受容することも多いが、この語に関してはそれにはあてはまらない。伝統であっても、意味や用法が変化してきていたらそれに応じて、改める必要があろう。「臥床」の語は変化に応じて「(ベッドに)横になる・休む」に言い換えることが現実的であろう。

#### 4. 「汚染」

##### 4.1 現在の介護の場での「汚染」

[14] 排泄時は防水シートを敷く。衣服や下着を汚染しないよう注意する。(『生活支援技術Ⅱ』中央法規 p. 96)

[15] 便器、トイレ床など便汚染あり、清掃行う。(B有料老人ホーム 2012年8月)

[16] 皮膚の汚染 (国試第9回 (1997) 問題54)

[14] の「汚染」は、排泄の時に、衣服や下着が汚れるということであり、[15] は便器やトイレの床が便で汚れていたということである。[16] は、褥瘡になる条件を問う問題の中で、その条件の選択肢のひとつで皮膚が汚れることとして出されている。どの例も汚いもの・汚れたものが体の一部や衣類、便器やトイレの床について、衣類や便器などが汚れることの意味で使われている。[14] の「下着を汚染しないよう」のような表現は、一般の日本語の文章として不自然であるし、[15] の「便汚染」のような語句を介護関係者以外の人がみると、非常に大規模な汚れを想像して不快感をもつ可能性もある。遠藤・三枝 (2015 : 9) では「「汚染」という語は一般には放射性物質のような有害な物質によって、空気や環境が汚される場合に使います。介護の場で「汚染」という語がつかわれると、その汚れ方が非常に大規模で、とても悪いことのような誤解を招きかねません」として、「汚れ・汚れる・汚す」への言い換えを提案している。

## 4.2 看護教科書の「汚染」

『1. 慈恵』では、「汚染」の語を、

[17] 身体特ニ排泄物デ汚染シ易キ部分ヲ注意シテ洗淨スベシ (p. 80)  
と、排泄物で体が汚れる意味として使っている。

『2. 篤志』では、

[18] 皮膚 (はだえ) ニ膿汁 (うみじる) 附着 (つき) 汚染 (けがす) スルト  
キハ (p. 154)

と、皮膚に膿汁がついて汚れることを述べている。用語は「皮膚=はだえ」「膿汁=うみじる」「附着=つく」と和語のルビを振った語の後で「汚染=けがす」と和語の動詞のルビが振られている。

『3. 教程』では、

[19] 衣服、被衾、毛布、臥褥、襯衣、及ビ褥布等ノ汚染シタル者ハ… (p. 169)  
と、汚れた衣類や寝具などを列挙する文の中で使われているが、用語としては「衣服、被衾、毛布、臥褥、襯衣、及ビ褥布」と6語の漢語を並べた後で漢語の「汚染」が使われている。漢語の文脈の中では自然に漢語の「汚染」が使われるという例である。

『4. 心得』では、

[20] 病人の衣服及寝具等吐瀉物に汚染したる物品は… (p. 95)

と、「汚染」に「よごす」のルビが振られる。汚れるものは[19]と同じ衣類などである。用語としては「衣服及寝具等吐瀉物に汚染したる物品」のように、「寝具」、「物品」と和語で言い換えた語の流れの中で「汚染し」と和語の「汚す」が使われている。

改めて言うまでもないが、正式な教育機関の教科書の漢語の文脈では「汚染」が使われ、一般向けの本の和語の文脈では「よごす・よごれる・けがす」が使われている。

## 4.3 明治国語辞書の「汚染」

当時の辞書には「汚れる・汚す・けがれる・けがす」は採録されているが、「汚染」は採録されていない。

#### 4.3.1 『ヘボン』

「汚れる」を「和英の部」で引いてみると、多くの英語が出てくる。

YOGORE-RU ヨゴレル To be dirty, foul, filthy; to be unclean, defiled, polluted  
そこで、個々に記された訳語のいくつかを「英和の部」でみると、

FOUL, t.v. Kegasu, yogosu

DEFILE, t.v. Kegasu, yogosu

POLLUTE i.v. Kitanaku suru, kegasu, yogosu

とされていて、「汚染」の語は出てこない。POLLUTE は現行の辞書では「汚染する」と訳されることが多いが、「和英の部」の POLLUTE は「汚くする・汚す・汚す<sup>よご</sup>」で「汚染」の語は出てこない。

#### 4.3.2 『言海』

ここでも、「汚染」の語は項目としては立てられていない。この辞書で、「汚」のつく熟語としては、「をちよく〔汚濁〕・をぶつ〔汚物〕・をめい〔汚名〕」の3語が出ているが、『言海』の著者大槻文彦は「汚染」は選んでいない。

#### 4.3.3 『泉』

この辞書では、「をわい（汚穢）・をじん（汚人）・をじよく（汚辱）、をだく（汚濁）・をちよく（汚濁）・をぶつ（汚物）・をめい（汚名）」の7語が登場する。『ことばの泉』の著者落合直文も「汚染」は採録していない。

#### 4.4 大正以降の国語辞書の「汚染」

「汚染」は大正期以降の国語辞典に登場するようになる。『大日本』には、

をせん 汚染 けがれそまること。よごるること。よごれ。しみ。兌換  
銀行券条例第十条「兌換銀行券の汚染毀損等によりて通用し難きも  
の」

として採録され、昭和初期の『大辞典』には、

オセン 汚染<sup>をせん</sup> けがしそむる。けがすこと。（漢籍出典略）

と記述されている。大正・昭和の「汚染」の意味は、明治の教科書の場合と

同じく身の回りの物が「汚れる」ことで、『大日本』の用例も、汚れた紙幣のことを述べる条例から引かれている。

以上にみてきたとおり、昭和の初期までの「汚染」は、体の部分や衣類など身の回りの物が汚れる意味の漢語として使われていた。

しかし、1945（昭和20）年の原爆投下による放射能汚染という現実を受けて、また、戦後の経済成長と共に起こった大気汚染による環境問題がクローズアップされて、「汚染」の語の意味が著しく変化した。そのあたりの経緯を探るために、戦前から戦後にかけて発行された国語辞典を調べてみる。1942年発行の『明解国語辞典』（三省堂、以下『明解』と略記）では、

おせん【汚染】〔名〕よごれ。しみ。

と、『大日本』、『大辞典』と同趣旨の語釈であった。ところが、同辞書の戦後1952年に出た『明解国語辞典（改訂版）』（以下『明解改定』と略記）では

おせん【汚染】（名・自サ）①〔文〕よごれ。しみ。②〔理〕（細菌・ガス・放射線の有毒成分で）よごすこと。

と、すっかり書き換えられた。品詞は、名詞だけだったものに、「自サ」と動詞が加わり、語釈の「よごれ。しみ」の意の「汚染」は文章語としての語釈とされ、新たに②が加わった。②では「有毒成分でよごす」という、非常に危険な大規模な汚れ方をするものという語義が明記された。

1963年に初版が出された『岩波国語辞典』（岩波書店、以下『岩波』と略記）では、

おせん【汚染】《名・ス自》（空気・水・食物などが）放射能・細菌・ちりなどでよごされること。

とされ、本来の語義の「よごれ。しみ」という身の回りの汚れは記述されず、放射能や細菌によって汚されるという語義だけになった。その後の改訂で、品詞が「自他動」となり、他動詞の語釈の「よごすこと」が加わり、「環境汚染」の用例が加えられた以外は、最新版まで、初版の記述が続いている。

こうした「汚染」の語義の変化が、介護現場でこの語が使われることに対する違和感の原因となっている。介護の現場では、現在、[14] [15] [16]のように、排泄物で衣服が汚れたり、体の一部が汚されたりすることなどを

「汚染」と表現している。明治期には、排泄物で衣類や体が「汚れる」ことを正式な教育機関で「汚染」といい、一般向けの本では、「汚染」に「よごす・けがす」のルビを振って使っていた。

現在の介護現場は、看護教科書の正式な表現の方の「汚染」だけをそのまま取り入れて、[14]のような現在の日本語として不自然な使い方をしている。

さらに「汚染」の語が使われ続けることには、もうひとつ大きな問題がある。戦前の辞書と戦後の辞書の変化で明らかになったように、現在では「汚染」の意味が明治期とは大きく変わってきている。現代の日本語では「汚染」の意味は、手や衣服の「よごれ。しみ」のようなものとは考えられていない。国語辞典の記述が示すような「放射能や細菌によって空気や環境がよごされること」と考えられている。

そうした「汚染」だから、介護記録に「尿汚染」したと書かれたのを読んだ家族は当惑する。自分の親が排泄に失敗して、施設のフロア一面を汚してしまったのかと、とんでもない悪いことをしたように思い、身の置き場もなくなる。

介護の現場からすれば、明治から使われてきたことばだから、その伝統を守り続けてきたということかもしれない。しかし、「汚染」の語の意味が変わってしまっているのに同じ語を使い続けることは伝統を守ることにはならない。用語の中身が変わっていることに気づいてほしい。そして、変化した時代にふさわしい用語を使うようにしてほしい<sup>(3)</sup>。

## 5. 「頻回」

### 5.1 現在の介護の場での「頻回」

[21] 買い物や掃除等で頻回に訪問していた家族が、訪問介護員が代わって行うようになると、家族の訪問回数が減っていき […] (『介護の基本1』中央法規 p. 135)

[22] AM2時半頃より頻回にコール有り。ホール対応とする。(C特養介護記録 2009年9月)

[23] 尿漏れが頻回であること。(国試第16回(2004年)問題112)

[21] [22] [23] の例の「頻回」は、訪問やコールの頻度が高く、たびたび訪問していた、何度もコールや尿漏れがあった、の意味で使われている。[21] の「買い物や掃除等で頻回に訪問していた家族」という文は、きわめて不自然に思われる。こういう文脈では「たびたび」とか「何度も」とかを使うのが普通で、「頻回」という語は選ばれないはずである。なお、『南山堂医学大辞典19版』（南山堂）の項目語としては唯一「頻回手術」が立てられている。遠藤・三枝（2015：38）では『『頻尿』『頻脈』などの専門用語がすでにあり、回数を強調したいために作られた語と思われるが、一般語とは言えません。』として「しょっちゅう・ひんぱん・たびたび」に言い換えるように提案している。

## 5.2 看護教科書の「頻回」

この語は『1. 慈恵』では使われていないが、『2. 篤志』では

[24] 痢病ノ微候ハ熱症、頻回（しば／＼）ノ下痢殊ニ腹痛シ次テ疼痛性  
（いたみある）ノ便意ヲ催シ（p. 131）

[25] 此症頻回（たび／＼）反復（くりかへし）スルコトアリ（p. 149）

のように「しばしば・たびたび」のルビと共に提示される。

『3. 教程』では、

[26] 赤痢の微候は身肢倦怠、発熱、頻回の下利マ […] 知覚過敏ナル等ナリ（p. 449）

と、たびたび下痢をするという [24] と同じ状況を表現する語として使われる。『2. 教育法』の [25] で、「頻回（たび／＼）反復（くりかへし） = たびたび繰り返し」と、和語の動詞と共に「たびたび」が使われていたが、[26] では「頻回」は「身肢倦怠。発熱」という漢語と並んで使われている。

『4. 心得』では、

[27] シメシマ若くは綿花等は頻回之を取換て（p. 25）

や、「少量づ、頻回（たび／＼）に与へ」（p. 71）「五分間毎に頻回（たび／＼）取換すべし」（p. 111）

と、「しばしば・たびたび・ひんくわい」の3種の読み方で記述されている。

『1. 慈恵』ではこの語は用いられていないが、同じような状況を記す語

として「頻々」が使われている。

[28] 此琶布頻々交換スルヲ要ス (p. 62)

おしめや貼った布をたびたび交換するというときの使用で、[26]と同じ状況を表している。「頻回」と「頻々」は互いに置き換えが可能な語である。

### 5.3 明治国語辞書の「頻回」

#### 5.3.1 『ヘボン』

『ヘボン』には「頻回 HINKWAI」の項目はない。『2. 篤志』と『4. 心得』にルビで示されている「しばしば・たびたび」をみる。

SHIBA-SHIBA シバシバ 数 adv. Often, frequently Syn. TABI-TABI

TABI-TABI タビタビ 度度 adv. Many times, often, frequently

次に、英語訳に使われている英語を「英和の部」でひいてみる。

FREQUENT, Shiba-shiba, yoku, tsuneni oru

FREQUENTLY, adv. Shiba-shiba, tabi-tabi, choko-choko, ori-ori

OFTEN, Shiba-shiba, tabi-tabi, maido, mai-mai, seki-seki

など多くの訳語が示されるが、「頻回」「頻頻（頻々）」はみられない。

#### 5.3.2 『言海』

『言海』には、「頻回」「頻頻（頻々）」の項目は立てられていない。和語の「しばしば・たびたび」をみる。

しばしば [副] 屢 数 (繁ヲ重ヌ) 繁ク。繰返シテ。頻リニ。タビタビ。

幾度モ。「一來ル」「一聞ユ」「一空シ」

たびたび [副] 度度 シバシバ。毎度。再再。

「しばしば」の語義に「頻りに」の「頻」の文字が使われているので、「しきりに」も調べてみる。

しきりに [副] 頻 繁ク。ツヅケテ。タビタビ。シバシバ。

「頻」の漢字が記され、この文字が当時使われていたことはわかるが、しかし、「頻=ヒン」と読む語としてその文字を含む漢語は、立項されていない。

### 5.3.3 『泉』

この辞書にも漢字熟語の「頻回」「頻頻（頻々）」は立項されていない。「たびたび・しばしば」は以下のものである。

たびたび〔副〕 度度。しばしば。幾度も。毎度。

しばしば〔副〕 屢。繁く。たびたび。

以上、明治期の3種の国語辞典には「頻回」は収められていなかった。「頻回」は医学看護分野では普通に使われていたが、一般の日本語の中では特殊な語ということになる。一般語としては「たびたび」「しばしば」「しきりに」などが使われていたのである。

### 5.4 大正以降の国語辞書の「頻回」

大正・昭和期の辞書では、『大日本』には、「頻繁」「頻頻」は採録されているが、「頻回」はない。『大辞典』も同様「頻繁」「頻頻」はあるが、「頻回」はない。上記の『用語辞典』には、

ひんくわい（頻回） しば／＼と云へること。

として採録されているため、看護の用語としては明治期に続いて使われていたことがわかる。

この語が一般の国語辞典に採録されるようになるのは、最近のことである。『明解』も『明解改訂』も「頻出」「頻発」「頻繁」「頻頻」は採録されているが、「頻回」は立項されていない。『岩波』は初版から「頻」を見出し語として立て、その熟語として「頻繁・頻頻・頻発・頻出・頻度・頻数」の6語を示している。しかし、ここでも「頻回」は収められていない。『岩波』に「頻回」が採録されるのは、2009年の第7版以降である。

中型大型の国語辞書をみると、『大辞林』は第2版1995年から採録され、『広辞苑』は現行で最新の第6版にも採録されていない。

現行辞書で最も規模の大きい『日本国語大辞典』（小学館）は、1975年の初版では「頻回」は採録されていなかったが、2001年発行の第2版で採録された。同辞典では以下のように記述されている。

ひんかい【頻回】《名》 ある事がしばしば行われること。回数が多いこ

と。また、多くの回数。\*最後の旅(1969)(加賀乙彦)「例の頻回の食事」も半年もたてば腸が拡張して胃の働きをしだすとかで

「頻回」の使用例として、加賀乙彦の文章から引用されていることに注目したい。加賀は、精神科医として勤務した後で小説家に転じた。医学出身者だからこそ、「頻回の食事」のような表現が可能になった。この用例は、この語が医学用語で、一般の人の使う用語ではなかったことを如実に示している。

こうした、特殊な医学用語が、現在でも介護教育・介護の現場・介護福祉士国家試験にはよく使われている。明治期の看護の場では、「頻回」は正式な教育機関で使われ、一般にはこの漢語には「しばしば」「たびたび」とルビを振って使われていた。介護では、当時の教科書の漢語の文脈で自然に使われていた語を、そのまま現代の日常語の文の中に持ち込んできている。その結果、[21]の「買い物や掃除等で頻回に訪問していた家族が」のような不自然な表現を生んでいる。明治期でも、一般向けのものでは「少量づゝ頻回に与へ=少しづつたびたび与え」と、和語を中心とした分かりやすい書き方がされていた。そちらの方も学び取ってほしかったと思う。

## 6. まとめ

現在介護の場で使われている難解な用語が、たしかに明治の看護学の初めから使われてきたものであることが確認できた。一方で、明治期にそうした難解な語が、ルビを多用すること、意識することで平易にされている事実も知った。現在の難解な介護の用語は、明治期の難解な部分だけを取り入れた結果であることもわかった。

考察した3語については、明治期と現在の使われ方と比較した結果、「臥床」と「汚染」の2語は明治期と違う意味で使われていること、「頻回」は日常の日本語ではなく、非常に特殊な専門語・職業語であることがわかった。

古くから伝わる事物を踏襲することは、伝統を尊重することとして肯定的にとらえられることが多いが、今回の考察では、伝統を伝統として無条件に保守するのではなく、その伝統の中身がどうなのか知ることの重要性に改めて気づかされた。介護用語の平易化のためには伝統を疑うことも重要である。

## 注

- (1) 過去29回（最初の2回は非公開）の国家試験中、「臥床」が46回、「汚染」が12回（ただし、その中の5回は環境汚染などの例）、「頻回」が20回出ている。
- (2) 『言海』の索引指南の「種種の標」の中で、二重線は「漢の通用字」と記されている。
- (3) 現在の介護教科書や国試には「大気汚染」などの「汚染」の用法もあり、すべての「汚染」の用法が時代にあわなくなっているわけではない。

## 参考文献

- 遠藤織枝（2012）「介護現場のことばのわかりにくさ—外国人介護従事者にとってのことばの問題—」『介護福祉学』19(1) pp. 94-100 日本介護福祉学会
- 遠藤織枝・三枝令子編著（2015）『やさしく言いかえよう 介護のことば』三省堂
- 遠藤織枝（2016）「介護のことば—そのわかりにくさの実際—」野村雅昭・木村義之編『わかりやすい日本語』 pp. 201-224 くろしお出版
- 慈恵看護教育百年史編集委員会編（1984）『慈恵看護教育百年史』東京慈恵会
- 平尾真智子・坪井良子（2015）「日本の看護教育開始時における指導書『ハンドブック・オブ・ナーシング』—東京慈恵医院看護婦教育所の教育の実証から—」『日本看護歴史学会誌』28 pp. 98-114 日本看護歴史学会
- 吉川龍子（1985）『『日本赤十字社看護学教程』』坪井良子編『近代日本看護名著集成 第2期13巻 看護学教科書』 pp. 53-58 大空社

## 参照辞書

- J. C. ヘボン『和英語林集成 第3版』1886（明治19）年（講談社学術文庫1989年）
- 落合直文『ことばの泉』1898（明治31）年 大倉書店
- 大槻文彦『言海』1889（明治22）年（ちくま学芸文庫2004年）
- 上田万年・松井簡治『大日本国語辞典 く-し』1916（大正5）年 富山房
- 上田万年・松井簡治『大日本国語辞典 に-ん』1919（大正8）年 富山房
- 『大辞典 上・下』1935（昭和10）年（復刻版1974年）平凡社
- 長尾肱斎校閲増補・長尾哲編纂『産婆看護婦用語辞典』1915（大正4）年 杏誠堂書籍部克誠堂書店

『岩波国語辞典』1963年 岩波書店  
『岩波国語辞典 第7版』2009年 岩波書店  
『岩波国語辞典 第7版新版』2011年 岩波書店  
『三省堂国語辞典 第7版』2014年 三省堂  
『新選国語辞典 第9版』2011年 小学館  
『明解国語辞典』1942（昭和17）年（復刻版1997年）三省堂  
『明解国語辞典（改訂版）』1952年 三省堂  
『大辞林 第2版』1995年 三省堂  
『広辞苑 第6版』2008年 岩波書店  
『日本国語大辞典 第17巻』1975年 小学館  
『日本国語大辞典 第2版 第11巻』2001年 小学館  
『南山堂 医学大辞典19版』2011年 南山堂

#### 参照介護教科書

『介護福祉士養成テキストブック6 生活支援技術Ⅰ』2009年 ミネルヴァ書房  
『新・介護福祉士養成講座3 介護の基本1』2012年 中央法規  
『新・介護福祉士養成講座7 生活支援技術Ⅱ』2012年 中央法規

#### 謝辞

末筆ながら、貴重な資料を提供してくださいました、慈恵看護専門学校副校長上間ゆき子先生、元日本赤十字看護大学図書館司書吉川龍子氏、大日本レトロ図版研Q所千田朋春所長に心から感謝しております。本当にありがとうございました。

（えんどう おりえ）

（2017.11.16 受理）